

郡山市環境審議会 会議録

- 会議名 令和元年度第2回郡山市環境審議会
日 時 令和元年11月28日(木) 午前10時00分から午前12時00分まで
場 所 郡山市役所本庁舎2階 庁議室
出席者 (環境審議会委員)
難波謙二会長、伊藤耕祐副会長、大場真委員、栢場龍子委員、
紺野正人委員、高橋敦司委員、滝田良子委員、出村さやか委員、
長谷川啓委員、湯浅大郎委員、渡辺靖彦委員(11名)
(郡山市及び事務局)
品川萬里市長
渡部生活環境部長、羽田生活環境部次長兼環境政策課長
佐藤3R推進課長、鈴木原子力災害総合対策課長、
渡部環境保全センター所長、佐藤環境政策課課長補佐、
渡辺環境・エネルギー係長、環境エネルギー係根本主査、
中川総務管理係長、総務管理係高橋主任(10名)
同席者 中外テクノス株式会社東京支社
地球エネルギー事業推進室 課長 岩崎直哉
社会環境部環境デザイン室 大久保宗平
浅田星矢
欠席者 (環境審議会委員)
會田久仁子委員、橋本健委員、古谷博秀委員、三浦吉則委員(4名)
傍聴者 1名
次 第 1 開 会
2 市長あいさつ
3 委員及び職員紹介
4 郡山市環境審議会の運営について
5 会長及び副会長の選出
6 議 事
(1) 地球温暖化対策に係る総合的な計画の策定について
(2) 令和元年度台風第19号による災害廃棄物等について
(3) その他
7 その他
8 閉 会

会議内容

1 開会（委嘱状について机上交付。）	
2 市長あいさつ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会委員をお引受いただき御礼申し上げる。 ・環境問題が全ての課題の出発点という時代になったことを実感している。 ・SDGs「持続可能な開発目標」の未来都市に選ばれ、取り組んでいるが、SDGsには17の課題があり、その13番目が「気候変動に具体的対策を」であるが、課題の一番基礎に有ると認識して、政策課題に取り組んでいる。 ・今回の台風被害のような10月の台風は記録で見ると初めてで、台風が「周年化」しており、水害対策も、「周年」、「雨季」、「モンスーン地帯」という風に認識した方が良いという位に考えている。気候が変われば、生活様式あるいはサイクルも変わるため、気象情報、気象現象について更に関心を高め、認識も深め、全制度を「気候変動対応型」に見直す準備をしている。 ・一番大きな課題が災害廃棄物だが、富久山クリーンセンターが水を被り、稼働が不可能となっており、先の見通しとしては12月に再開という所になっている。 ・災害廃棄物は10か所を保管場所に行っているが、うち8か所は満杯で受入を止め、あと2か所になっているので、災害廃棄物は一定程度だが、新たな「災害廃棄物ではない方」の廃棄物をいかに減らすかが大きな課題で、10月1日には「食品ロス削減法」が施行されたが、「我が身、私自身も環境である」ということで、問題に取り組ませていただきたい。 ・環境問題、全てが廃棄物の問題ではないが、中核市、五十数市の中で、残念ながら郡山市と福島市が「最多（ごみ）排出都市」となっており、排出量の「最下位都市」から、早く何とか脱出を目指したいので、身近な問題として、関心を持って取り組みいただきたい。 ・グレタ・トゥンベリさんが発した「私たちの未来を奪わないで」という、若い人たちのスローガンが、世界中に響いているので、私ども成人が次の世代に批判を受けないように、かなりの長期的な視野を持ってこの問題に取り組んでいくので、そうした観点からも、身近な問題とそれから児童生徒、若い人たちの将来、未来を損なわないという、両方の観点での御審議もいただきたい。
3 委員及び職員紹介	
4 郡山市環境審議会の運営について（配布資料により事務局が説明）	
5 会長及び副会長の選出	
司 会	「郡山市環境審議会条例」第4条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなるが、どのような方法で選出するか。
出村委員	事務局案があれば、お聞かせいただきたい。

事務局	事務局案として、会長には、難波 謙二 委員、副会長に、伊藤 耕祐 委員を提案する。
各委員	(「異議なし」の声)
難波会長	<p>難波会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会は環境政策、環境関係の政策の計画段階での意見や、その計画に基づいて行っている環境施策の進行管理、評価が任務となっている。 ・それぞれの専門、立場から積極的な意見、発言をお願いしたい。また、その様な雰囲気になる様に進行を務めていきたい。 ・郡山市は自然も豊かである一方、東北有数の都市であり、先進的な環境の政策も行っている。双方、身近な環境あるいは先進的な環境の政策、両方が郡山市民の誇りとなる様なところを目指してやっていきたい。
伊藤副会長	<p>伊藤副会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難波会長とともに前期から引き続き副会長をやらせていただくこととなった。 ・環境審議会は非常に広範囲な議題を審議する会である。 ・日大工学部で再生可能エネルギーの教育と研究ということを重点に、学部全体で「ロハスの家」をやっているが、再生可能エネルギーを上手に利用して、健康で快適になれる、生活できる家を造っていきましょうというコンセプトで教育と研究を行っている。 ・ここ数年、再生可能エネルギーであるとか、環境改善であるとか、気候変動に対する重要性を我々が実感し、思い知らされる機会が多くなってきたように思う。 ・先の台風では、日大工学部も浸水被害に遭い、研究室や「ロハスの家」も被災してしまい、個人的にも色々とバタバタしていたところだが、水害発生から少し時間が経過してやっと落ち着きを取り戻しているところである。 ・会長を補佐して活発な審議となる様に務めてまいりたい。
6 議事（環境審議会条例に基づき難波謙二会長が議長）	
難波会長	会議の公開、非公開を委員に諮りたい。事務局から説明願う。
事務局	本日の審議会は、「附属機関等の会議の公開基準」に定められている、非公開とする事由に該当する事項がないため、会議を公開、傍聴者定員を5名としたい。
委員一同	異議なし。
難波会長	会議を公開とし、傍聴者定員を5名として開催する。

	本日の傍聴者についてはどうなっているか。
事務局	本日の傍聴希望者は、1名である。入室について了承いただきたい。 なお、今回、地球温暖化に係る総合的な計画策定業務委託の受託者である中外テクノス株式会社から、計画策定業務の参考とするため、3名が同席していることを報告する。
委員一同	異議なし。
難波会長	傍聴者について、入室を了承する。
難波会長	議事(1)「地球温暖化対策に係る総合的な計画の策定について」、事務局から説明をお願いする。
事務局	資料2「地球温暖化対策に係る総合的な計画の策定について」により説明。
難波会長	ただいまの説明に対し、質問や意見等はあるか。
出村委員	郡山市地球温暖化対策推進本部の構成はどのようなものか。
事務局	郡山市役所内の推進本部であることから、郡山市の関係部局長で構成される。
難波会長	「郡山市地球温暖化対策総合戦略」の「総合」には気候変動適応が加わったニュアンスがある様に感じられるが、「郡山市地球温暖化対策推進本部」という名称はどうか。 1998 年の地球温暖化推進法は気候変動適応があまり強く意識されていないが、 2018 年に気候変動適応法が施行され、適応が加わっての地球温暖化対応総合戦略と認識している。仮称だが名称の検討状況等教えていただきたい。
事務局	気候変動適応が包含されての上か、地球温暖化対策が包含されるべきなのかというのは微妙な感覚であるかと思う。名称は仮称となっているが、8月の第1回環境審議会開催時には、既に庁内で組織体制を整備した上での提案であり、推進本部はスタートしている。名称については、外向けの言葉で分かりやすいというところである。
難波会長	地球温暖化対策の中にCO ₂ 排出抑制対策の様な緩和策だけではなく、適用策も含まれているということが常に分かるように、地球温暖化総合戦略のほうは「総合戦略」と含まれ、ニュアンスが出ていると思った。
難波会長	環境審議会は、地域気候変動適応計画について、計画策定段階に意見する場があるのか、策定後、施策の実施中に審議対象となるのか教えてほしい。

事務局	<p>既存の三計画(実行計画、エネルギービジョン、率先行動計画)は、来年度末で目標年次を迎え、それに地域気候変動適応計画を加えた4つの計画を現時点では総合戦略としている。三計画に地域気候変動適応計画を入れ込むことになるため、節目に審議会で意見等をいただきたい。</p>
難波会長	<p>「こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」とあるのは、国立環境研究所が中心としてやっている研究会のことか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
伊藤副会長	<p>「こおりやま広域圏気候変動適応等研究会」が既に2回行われているが、具体的な内容、審議結果、研究結果を紹介してほしい。</p>
事務局	<p>「こおりやま広域圏気候変動適応研究会」は、「こおりやま広域圏」の研究会で16市町村が参加している。研究会では具体的な気候変動への適応策、環境ばかりではなく、農業、保健、教育等、各分野における気候変動の影響と対策をこれまでワークショップを通じて検討を重ねている。明日、第3回の研究会を予定しており、第4回を経て気候変動適応の対策をまとめていく流れである。</p>
大場委員	<p>国立環境研究所は環境省と共に地域の適応計画を立案の支援を義務、業務としている。郡山市と国立環境研究所は連携協定を今年2月に結び、適応に関する調査研究を行っている。適応策というのは、阿武隈川ひとつであっても、広域に亘るものであり、「こおりやま広域圏」全体で、適応に関する意識を醸成することを含め、「こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」を5月に立ち上げた。全面的に国立環境研究所福島支部で支援する形になっている。研究会の第1回は、気候変動がどのように「こおりやま広域圏」に影響を及ぼすかという様なセミナーを行った。第2回は、主要7分野における影響がどのようにあるか、あるいは対策を打つべきか否かという様な選択についてのディスカッションを3グループに分けて実施した。第3回は明日で第2回を踏まえ適応策に関する検討を行う。本当は全部やるべきだが、水環境、自然生態系、それから健康に関する詳細な影響評価について議論をしながら行う予定である。第4回は、第3回の結果を踏まえ、既存の水質改善の施策等を含め、新しい施策が必要なのか否かについて、検討する予定である。</p> <p>環境省では、地域で適応について旗振りはしているが、方法論、地域でどのように樹立していくかは、まだ研究段階であり、「こおりやま広域圏」で行っている適応推進研究会は国内でも例が無い新しい試みと思っている。先週、適応が非常に進んでいるヨーロッパから研究者を呼び、直接指導を受け、適応策をどのように立てたらいいのか検討しているところである。</p> <p>調査研究の途上であり、これという決め方は出来ないが、審議会委</p>

	員にも広く内容を公開し、検討いただき、積極的にワークショップも参加いただきたい。
伊藤副会長	大変画期的な取組みであり、非常に心強く思った。例えば、治水の様な環境審議会以外の話となれば、他の審議会や組織体が関係する可能性が今後あるのか。かなり広域的な活動になるように思える。
事務局	今の段階で、他の審議会や任意の懇談会で意見を伺うという予定はない。環境審議会の中で、必要に応じて有識者を呼び、意見を聞くこともある。 また、施策の実施段階で環境審議会と強く関連する審議会等も出ると考えられるので、その際は関連する分野の方の意見等を積極的に取り入れて行きたいと考えている。
伊藤副会長	審議会等を取りまとめるものがあつたと思うが。
事務局	「郡山市まちづくり基本指針」である。
伊藤副会長	適応計画は、環境審議会の担当、管轄の中なのか、あるいは、もう一つ上位の計画で関係する一部分を環境審議会で審議するのか解説をお願いしたい。
事務局	地方自治法が変わり、「総合計画」という言葉は使わなくなった。郡山市でも 2018 年 3 月に新たな形で「総合計画」に代わる物として、「まちづくり基本指針」を策定した。「まちづくり基本指針」は環境審議会に対して、審議会の組織体系的に上位計画という位置付けになる。適応計画は総合戦略の一部であることから、「まちづくり基本指針」の中の一部という位置付けとなる。
伊藤副会長	研究の経過として、他の審議会が関係する事案が出た場合は、環境審議会と別の組織への働きかけがあるのという認識でよいか。
事務局	そのとおり。
栢場委員	環境問題について、町内会で話し合いをしたことが無い。市民一人ひとりの協力を得ることはとても大事だが。環境問題のモデル地区は市内にはあるか。
事務局	郡山市内において、モデル地区の設定は今までない。台風第 19 号の被害により浸水被害を受けた富久山クリーンセンターが稼働停止している。そのため、通常のごみの回収に、いろいろな条件を付けている状況にある。それを市民にどのような形で伝えればよいか苦慮している。モデル地区設定は市民に環境問題を自分のこととして考えてもらう良い契機になると考えられるので、前向きに検討したい。

栢場委員	ごみ問題について、自分の町内ではすぐに回覧が回った。「不燃ゴミは出さないように」、「可燃ごみも控えるように」と。しかし、ごみ出しに関する回覧が回っていない町内会もあるようだ。
事務局	各町内会で携わる方のテンションの高さ低さ、意識の高さ低さが関わってくると考えられる。意識して情報発信していきたい。
難波会長	議事(2)「令和元年度台風第 19 号による災害廃棄物等について」、事務局から事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3「令和元年度台風第 19 号による災害廃棄物等について」により説明。
難波会長	ただいまの説明に対し、委員の皆様からの質問や意見等はあるか。
高橋委員	令和元年台風第 19 号に伴う郡山市災害実行計画はいつ位を目標に策定するかは決まっているのか。もう一点、富久山クリーンセンターと富久山衛生処理センターの復旧は、今回の水害を受けて、新たな水害対策を施した上での本格復旧を目指す計画があるのか。
事務局	<p>実行計画の策定期間は、浸水等により損壊した建物の公費解体制度を予定しており、この公費解体により発生する災害廃棄物があるため、制度の決定後、計画を策定していきたい。当然、計画を進めていく中で、災害廃棄物の比重の想定値が、濡れていて実際とかけ離れているために、体積から推定する廃棄物の重さが実際とかけ離れる場合がある。ごみの組成について、土砂等も付着しており、可燃ごみでもそのまま燃やしていいのかということもあり、その辺を勘案すると当然、「第2版」、「第3版」という形で計画の見直しも余儀なくされると考えている。</p> <p>富久山クリーンセンターと富久山衛生処理センターの本格復旧に向けた工事の内容について、本格復旧を目指すのであれば当然だが、被害にあわない、被害を防ぐ工夫をやらないと理解を得られないと考えている。どういったものがいいのか、どういった工夫ができるのかも併せて検討していきたいと考えている。委員からも「こんなことをやれば効果があるのでは」「水が引くまで1日、2日耐えられればいいのであればこんなやり方があるのではないか」等思い浮かぶものが有ればアイデアをお聞かせいただきたい。</p>
難波会長	富久山クリーンセンターと富久山衛生処理センターに同じような水害が来ても、もう被害が発生しないような設計をしているということか。
事務局	<p>資料の中で、富久山クリーンセンターの焼却施設が 12 月中旬に応急的な処理の再開となっているが 12 月下旬に訂正する。</p> <p>今後、「どうしたら良いのか」というところだが、今回のような台風</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>が何時来るかは全く予想できない。資料で示しているものは原状の施設を「元に戻す」という計画で、実際のところ、再び台風が来たという段階に対しての内容は入っていない。「どうしたら良いのか」については、当然、今後、同じような被害を受ける可能性があるので色々な方法を考えてはいる。浸水を防ぐためには堤防を上げるというのが第一であるが、今回は実際に堤防が切れたわけではない。施設は、阿武隈川、藤田川、照内川に三方を囲まれており、どの方向からも水が来る可能性がある。焼却施設の周りに高い壁をつくれればいいのか、遊水池をつくる必要があるのか、また、21世紀記念公園に雨が降った時に水を入れる貯留槽を作ったことによって、近隣の道路の冠水が解消されたことから、貯留槽をつくれればいいのか等検討はしているが簡単にはいかない。一般の家屋であれば、2mぐらい嵩上げすればいいが、施設自体が地下2階まで相当な施設、設備が入っているため、嵩上げすることは不可能という状況にある。</p> <p>もう一つ考えられるのは、富久山クリーンセンターを別のところに移転させるという方法であるが、どうしても「迷惑施設」と言われるものであり、移転先の住民の理解を得られるか、また、環境影響評価、環境アセスを行う必要もあり、今すぐにできる話ではない。</p> <p>クリーンセンターと衛生処理センターが富久山にあるということをも前提に2、3申し上げたが、それ以外のもので、「実はこういうものがある」とか、「こういう方法もあるのではないか」、「実は他市ではこういうことをしていた」というようなことを聞かせていただきたい。</p> <p>浸水対策は水を流さない方法が一番効果的と考える。降水した水は、道路であれば、そのままU字溝に流れ、屋根であれば雨樋を伝わって直結でU字溝に流れ、河川に流れる。34万都市なので10万戸以上の家、建物がある。土の部分があまり無く、浸透しない所に雨が降ったものが全部U字溝を伝わって川に流れる。それで、小さな支流自体はすぐに溢れる。支流から本流に行っても、本流も川幅があまりなく、深さもないため水を飲み込み切れない。これが現状だと思う。</p> <p>各戸に雨樋から直結でU字溝に行くのではなく、「浸透槽」を作って、オーバーフローした水を止む無くU字溝に流すようにすれば、台風の通過する時間の中で大分時間は稼げ、変わるのではないかと数年前から提唱している。各戸でやらなければ意味がないので、これに補助金を出してやってもらう。若しくは、縦樋を切っただけで浸透槽を作らなくても幾分かは庭に水が流れ浸透する。</p> <p>開発行為をやる場合は、一定以上の規模になると「調整池」を作る。その周辺の面積に降った水は調整池に一旦流して、川に流す格好をとってため水が溢れない。郡山市の中に調整池を色々な所に作ればある程度浸水は防げるが、土地もなく、お金もかかるので、現実的に難しい。急速に都市化が進んでしまい、雨水排水対策が追い付いていかない。各戸、雨樋を切って、穴を掘って、砂利を入れる、それだけでも大分改善できるのではないか。</p> <p>難波会長</p>
<p>難波会長</p>	<p>雨水の浸透を促進する様な施設を、建物を造る時や改修する時に作</p>

	<p>るという事か。</p>
渡辺委員	<p>例えば、「来年度から新築の建物は雨水を浸透式にする」とか、「既存のものも順次やっていく」とか。ある市町村では「絶対に流させない」という対策を何十年も前からやっていて、そこは溢れていない。</p>
難波会長	<p>「浸透枘」を設置するための資金を新築時、改修時に補助する様な制度があるか。</p>
渡辺委員	<p>費用的にはそれ程かからない。新築の場合は設置してもそれ程変わらない。後から設置すると 10 万円、20 万円の費用がかかる。</p>
事務局	<p>上下水道局で雨水浸透ますの設置補助を実施している。義務付けまでは制度上行っていない。一基当たりの設置補助は最大5千円程度と記憶している。</p> <p>浄化槽を下水道に切り替えた場合、浄化槽を撤去しなければならないが、タンクを改造して、雨水を貯める様な仕組みするための補助も設けている。</p> <p>雨樋から流れる水に関しての貯留タンクも補助対象としている。</p>
渡辺委員	<p>貯留タンクの容量と雨の降水量を比較して、どれだけ貯められるのか、実効果がどこまであるのか、検証する必要がある。浄化槽の改造による貯留タンクも同じ。どれだけ浸透させることができるかがポイントだと思う。街ぐるみ全体でやらないと難しい。ここだけやっても、例えば上流の白河からということもあるので、流域全体で取り組むことが可能であれば、大分防げるのではないかと思うが、せめて郡山だけでもやらないと支流が全てパンクする。</p>
難波会長	<p>この審議会には専門のメンバーがいらないが、「都市に降った雨による被害の対策」につながると思う。</p>
渡辺委員	<p>中長期の計画と、短期の計画とで分けて計画すれば、効果が目に見えて現れてくるのではないかと思う。</p>
難波委員	<p>御指摘の通り、効果のシミュレーションをやった上での施策ということになると思う。</p>
事務局	<p>まちづくりに大きく関連するので、関連する審議会の意見を伺うことは可能かと考える。全体的に「長期的なスパンのもの」、「すぐやれるもの」と、そこの地域だけ、個人だけではなく広域で取り組むべきものがある。例えば、今回、郡山市では 24 時間雨量で 240 ミリ降ったが、上流にある白河では 400 ミリ、甲子高原では 500 ミリ近く降った。「沿川」での取組みは既存の協議会があるので、それを活用しながら一緒に事業としてやれるものが有れば良いと考える。</p>

伊藤委員	<p>明日行われる「気候変動適応等推進研究会」で議題に挙げてもらうのも良い。広域で市町村がメンバーで入っているので、呼びかけをする、声掛けをする、「どうやってやりましょうか」という、第一声を挙げるのは早い方がいいと思う。</p>
渡辺委員	<p>中央工業団地は水位が約2メートルと完全に浸水したが、あれだけの企業があって全部撤退となると大変な事だと思う。何度、改修、自力再建しても、また水害が来るとなれば、厳しい状況になる。自然に「高台移転」となるが、移転できる場所がなく厳しい状況ではないかと感じている。</p> <p>「水が出るところ」、「出ないところ」をどう利用するかも一つポイントだと思う。あと2年、3年と経って何もなかったら忘れてしまうので、この機会に都市計画全体の見直しが必要だと思う。</p>
湯浅委員	<p>渡辺委員の方から出た意見は、計画的に進めるべきと思うが、お金を掛ければできることは恐らく沢山あると思う。例えば、遊水池の計画についても、須賀川の浜尾遊水池は、逆に街から遊水池に水が流入するという、想定しなかった状況が起き、裏目に出ている。郡山市でも平成の大改修等、治水事業を計画的に進めているが、市民からは結果だけを見て風評を含めた批判が非常に多く出ている。将来計画について、大学の関係者や国立環境研究所などの協力を得て、「こういう様にする事は非常に効果がある」、あるいは「こういう事をやっても無駄だ」ということを、コンピュータ等を使ったシミュレーションを行い、きちんと計画を立て、「今この段階である」、「最終的にはこれが完成形である」ということをきちんと市民に啓蒙、広報することが必要であると考えている。</p>
難波会長	<p>科学的根拠に基づいた計画を立てるということと、それを広報していくことだと思う。起きてしまった被害に対する説明もある意味そこに含まれてくると思う。</p>
事務局	<p>まちづくりや外の大きな分野になるかとは思いますが、環境基本計画の年次計画である実施計画の中に入っている部分、入っていない部分あり、評価・検証の中で意見を所管課の方に伝えたい。</p>
紺野委員	<p>21世紀記念公園の雨水貯留槽はゲリラ豪雨対策として進められているが、今回かなり効果があったと思う。「効果がある、なし」をしっかりと検証して、効果があるのであれば、市内に何箇所か作るという計画を前倒しで整備する様な対策をとった方がいいと思う。</p>
事務局	<p>計画を持ち事業を進めている部署と連携し、進めるよう伝える。当初予算の時期でもあり、今回の台風19号等を勘案して事業を行わざるを得ないと考えている。</p>
滝田委員	<p>甚大な被害で、浸水した地区を通った時にごみの量に圧倒された。</p>

事務局	<p>り災した方や被災地に行った方はわかるのだが、それ以外の市民はひどい被害だということがわからない。市から「ごみの排出を控えてください」と知らせが出されたが、真剣に向き合っている方は協力しているが、それ以外の方は、「理由が良くわからない」というのが現状だと思う。今後、説明やパンフレット等で周知する計画はあるのか。</p> <p>ウェブサイトやLINE、町内会の回覧板等効果があるものを検討し、「ごみの排出を控えてください」と広報しているが、水害というものは「起きた所」と「そうではない所」に大きな差があり、被害を全然知らない方は、全く普通の生活で、ごみもどんどん普通に出してくるので、市民の方に周知するという事が、非常に難しいと思い知らされた。</p> <p>一気に知らせるため、テレビやラジオ等でも流してもらっているが、その時だけというのではなく、ごみの現状や地球温暖化の現状、環境問題について、例えば小学生とか中学生、町内会、公民館の講座であるとか、普段から周知を地道にやっていく事が大切かと思う。すぐに始めていかないと、また同じ様な事が起きたときに、また同じような状況に陥る、ということを感じたので、今までやってこなかったものを含め、検討しながらやっていきたい。</p>
湯浅委員	<p>一般廃棄物について市民に意識変革を求めていっても、全く関わらない方は必ず一定程度いて、行動変容は恐らく難しく、何を言っても変わらないと思う。</p> <p>正解かどうかはわからないが、やはり「ごみ処理の有料化」を進めることが一つの対策としては効果が見込まれると思っている。昨年先進地視察で秋田に行ったが、例えば有料のごみ袋を買って、それでしかごみを出せませんという形であるとか。検討しているとは思うが。併せて先進地視察のフィードバックを行ってほしい。</p>
事務局	<p>廃棄物減量等推進審議会でごみの減量化について検討をしている。10月に「粗大ごみの有料化から始めよう」という内容の答申の予定であったが、今回の災害対応で、少し棚上げという形になっている。</p> <p>市民にも今回「ご不便をおかけしたところ」ではあるが、平成30年度の1日当たり平均のごみ排出量は約380トンであったものが、今回呼びかけして、直近ではこれが330トンを切るところまで排出量が減容化になっている。比較すると13%減程度で、逆に呼びかけながら、協力いただき、「我が身のこと」として考える方が増えたという結果として表れていると思う。</p> <p>また、昨年度の秋田・岩手方面への審議会の視察の結果報告も機会を見つけ共有したい。</p>
伊藤副会長	<p>アパート住まいをしているが回覧板が回ってこない。以前、町内会の回覧板が回ってくる地域にも住んだことがあるが、回るまで最悪何週間もかかる場合があり、ウェブサイトやTwitter等メディアを活用するのが非常に効果的で併用してほしい。</p>

<p>事務局</p>	<p>前回の震災時にテレビはすごく良いと思った。テレビ番組はニュースの映像と併せて文字情報が出てくる。文字情報は2階建てとかになっていて、広域と地域と3通りくらいの情報が音声と画像付きで同時に入ってくる。テレビだと、ポーっとしていても「攻めてくる」ため自然と目や耳に入ってくる。</p> <p>今回の台風時にテレビを見ていたが NHK は積極的に報道していたが東京の映像ばかりで郡山の報道はほとんど出てこなかった。民放に切り替えると全く普通の番組をやっている。一局だけ番組をキャンセルして臨時のニュース番組で郡山市や福島県の状況を報道していた局もあったが、そういった「切替え」はおそらくスポンサーの都合だと思う。コマーシャル枠を臨時で買い取る様な契約をあらかじめテレビ局と結び、コマーシャルの時間帯に情報を流していく様な事を検討するのはどうか。</p> <p>テレビというものは音声多重以降、機能的にとっても多くの情報を発信する能力がある。メディア毎に「強み」というものがあり、例えばラジオであれば「コミュニティ放送」も近年でき、防災協定に基づいて優先的に報道するという内容の協定も締結している。行政情報等、聴取エリアが限られているため市域内で最優先になる。局によってはカバーするエリアの関係で、辺りの行政情報と競合するところもあるが、逆に共有する部分もある。各メディアの強みを活かしつつ市民にとって選択肢の幅が広がるようなやり方を「クロスメディア」というが、メディアの組み合わせをライフスタイルに合わせて選択できるような環境を整えていきたいと考えている。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>ごみ置き場のモラルが崩壊していると思う事が大変多い。網の中にごみを入れる仕組みだが、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物だとか分別の仕組みもなく、同世代が多いからかもしれないが、ごみの日なども関係なく置かれ、常に一定量置いてあるような状況である。住民一人ひとりのモラルの問題もあると思うが、管理する側の意識もあまり高いステージになっていないと思う時があり、住民一人ひとりに対する働きかけは広報も一つだが、アパート住民が多い所等に関しては、管理する側に対する指導を自治体が積極的やることによって効果が出ると思う。</p> <p>広報の在り方、情報発信の在り方であるが、今、私は 30 歳だが、同世代は情報を取得する手段が様々である。テレビを見ない人は結構周りにいる。ラジオを聴く人は周りにはいない。インターネットで YouTube の動画を見る人は結構いるが、SNS、先ほどは LINE という話もあったが、twitter は見ることはあるので、例えば自治体が情報を発信すると「リツイート機能」で拡散するか、有益な情報が広まっていく機能は大きいと思うので活用を検討すれば良いと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>町内会の加入率も 60 パーセントを下回る状況であるが、人口減少社会にあって 33 万人という人口があるが、世帯数は右肩上がり、一世帯当たりの構成人員が減り、一人世帯、二人世帯の方が増えてい</p>

	<p>る状況にある。</p> <p>町内会の集積所は、町内会で設置、管理をしているが、町内会の最近の課題としてモラルの低下がある。地区外から通勤途上に置いていく、又は、回収日でない日に燃えないごみ、資源物が出てくる等があり、市では町内会と一緒にごみの集積に合わせて立会の上指導をする、あるいは搬出の際に明確な違反があれば個別に指導するというようなことをやってきたが、今後はもう少し町内会の中に入り、つながりを持ちながら協力いただくということを積極的にやっていきたい。また、環境学習、ごみの減量に関しての副読本の様な教育と共にやっていきたいと考えている。</p> <p>また、広報の一つとして SNS が各世代に広く普及しており、多少の費用は問わずにやっていきたいと考えている。</p> <p>今回の災害情報は、既に一つの情報を多方面の選択肢の中で発信できるシステムを既に取り入れている。各世代にそれぞれ情報を流す場合は、世代毎にメディアの選択肢の中で弱み、強みがあると思う。例えば、若い世代に特化した情報という事であれば、SNS 等を活用するという様に発信する側の選択肢も拡がると思うので検討していきたい。</p>
渡辺委員	<p>ごみの集積所の件だが、集積場を作った方がきれいに使うのか、それとも作らないで道路のすみに集積場として場所を設けるのとどちらがきれいに使われるのか検証はあるか。</p>
事務局	<p>マンションや大型アパート等の専用集積場のボックスタイプの割合は統計で4割を切るぐらいとなっている。ボックスタイプの集積場の管理は飛散しない分見た目がいいが、実際、いつでも出されるという現状があることは認識している。歩道等や公園等の法面等を活用して場所がないところにネットで対応している集積場は、当然、飛散の問題やカラス等の問題がある。</p>
渡辺委員	<p>ボックスを作って蓋を付ければ、大分防げるという格好か。</p>
事務局	<p>その通り。</p>
難波会長	<p>議事(3)「その他」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市では再生可能エネルギーの有効活用と地産地消の仕組みを構築する「郡山地域新電力」の設立に関して、エネルギーの地産地消の推進の事業を進めている。産学官連携で民間主導の「ふくしま創生 創・蓄・省エネルギービジネス創出研究会」に市も入って、新しい地域新電力を起ち上げる業務の方を進めているが、今年の8月24日から9月1日までの9日間、エネルギービジネス創出研究会主催の視察研修でドイツの先進事例視察を行った。9日間で7自治体の視察に行き、前回の環境審議会で視察の報告をとという意見があったが、水害等の対応もあり、準備が間に合わなかったため、次回の審議会で報告したい。</p>

滝田委員	今回のアンケートはどのように活用するのか。原案はどのようにして策定したのか。
事務局	アンケートの主旨は、市民の環境問題全般に関する意向、詳細については、例えば、新エネルギー、太陽光や水素等をどのくらい認識しているのか、郡山の将来像をどうしていけばいいのか、そういったことを調べるために市民、事業者にアンケートを送付しており、集計結果をもとに郡山市の将来像の参考とするために活用したい。
難波会長	郡山市在住ではない人も審議会委員として回答するのか。
事務局	是非協力いただきたい。
大場委員	「新エネルギー」という言葉を使われているが、これはどういうことか伺いたい。
事務局	本来、再生可能エネルギーは一般的に太陽光等いろいろあるが、郡山市は、現在、水素の利活用を推進しており、再生可能エネルギーの電力で作った水素であれば再生可能エネルギーだが、現時点では、火力発電所等の既存の電力で電気分解した水素も含め推進していきたいので、これも含めるため「新エネルギー」という表現にした。
大場委員	アンケートの中の新エネルギーという図の書き方が学術的に気になったので指摘する。やはり、正しいというか国際標準にあった使い方をしていただきたい。
事務局	意見については今後の参考とする。
7 その他	
事務局	次回、令和元年度第3回郡山市環境審議会は1月の下旬を予定。
8 閉会	